

検査入院のご案内

☆検査入院とは

当院では、寝たきりなど様々な事情により、外来での検査が困難な方や訪問診療を受けている患者様に対し、希望に応じて入院での検査を行っております。定期的な検査を行うことによって、新たな疾病の早期発見や重症化を未然に防ぎ、この地域で在宅療養されている患者様の健康増進に寄与します。

☆ご利用できる方

- ①訪問診療を利用している方
- ②寝たきりの方
- ③外来で検査を待つことが困難な方
- ④その他の理由（ご相談に応じます）

☆検査入院の基本ルール

- ①入院期間は5日程度です。
※レスパイト入院との併用も可能です。その場合は原則14日以内です。
- ②入院頻度は、3か月・6か月・9か月・12か月に1回など、ご希望に応じて定期的な受け入れも可能です。
- ②入院初日は外来休診日（第1、第3土曜日・日・祝日・年末年始・4月15日）にできません。
- ③予約は1回ごとのお申し込みも可能ですが、定期予約をしていただければその後のお申し込みは必要ありません。
- ④検査入院の予約は、入院日の2週間前までの受付となります。
- ⑤内服薬・胃ろう・ストマーなどの医療材料に関してはそのまま使用しますので持参して下さい。
- ⑥検査内容は身体の状態や治療経過などに応じて医師が判断します。
- ⑦病状が悪化し治療が必要になった場合には、検査入院から通常の治療入院となることがあります。
- ⑧他の入院患者さんにご迷惑となるような行為等があった場合は、入院の継続が困難になる場合がありますので予めご了承下さい。

☆ご利用の流れ ※裏面「検査入院フローチャート」参照

- ①ご利用希望日の2週間前までに、地域連携室へお申し込みください。お申し込みができるのは、かかりつけ医、又は担当のケアマネジャーです。お申し込み時は、診療情報提供書と検査入院申込書をFAXしてください。
- ②毎週金曜日の入院判定会議で検討し、翌日以降に、お申込者へ回答します。



済生会川俣病院

〒960-1406

福島県伊達郡川俣町大字鶴沢字川端 2-4

お問い合わせ
地域連携室

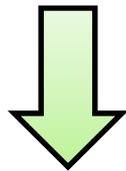
TEL 024-566-2357 (直通)

FAX 024-566-2922



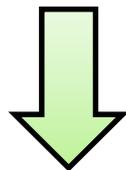
検査入院フローチャート

入院申し込み



※ご利用希望日の2週間前までに
診療情報提供書と入院申込書を
地域連携室にFAX。

入院判定会



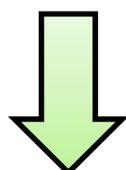
※毎週金曜日の入院判定会にて検討。
翌日以降、お申込者へ回答。

入院



※入院期間は5日程度。

退院



※退院後、次の入院予約が可能。
定期予約の方は退院時に次の検査入院日をお知らせいたします。

入院